

動物検疫所における 水際対策と広報活動について

農林水産省 動物検疫所 門司支所

説明の内容

- 動物検疫所の概要
- 動物検疫所における水際対策と広報活動
- 緊急防疫用資材・機材の概要

動物検疫所の概要

動物検疫所の沿革

明治4年：シベリア沿岸地方に流行した牛疫の侵入防止のための太政官布告公布

明治29年：獣疫予防法の制定により本格的な輸入検疫制度が発足

大正11年：家畜伝染病予防法制定（旧法）

昭和25年：狂犬病予防法制定

昭和26年：家畜伝染病予防法制定（現法）

平成10年：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律制定（サルの検疫制度発足）

平成19年：水産資源保護法に基づく水産動物の検疫の実施

家畜の伝染病のみならず、BSE等の侵入防止対策を通じて食品の安全性確保に貢献

【組織】

1896年（明治29年） 県警察部所管

1905年（明治38年） 県港務部所管

1923年（大正12年） 大蔵省税関部所管

1943年（昭和18年） 運輸通信省海運局所管

1947年（昭和22年） 農林省所管：動植物検疫所の設立

1952年（昭和27年） 農林省所管：動物検疫所の分離発足



家畜伝染病予防法

海外から輸入される家畜や畜産物から
家畜の病気が侵入しないように
検査をしています。

対象疾病：口蹄疫、牛肺疫、鳥インフルエンザ等の
監視伝染病(99疾病)

狂犬病予防法

海外から輸入される犬猫等から**狂犬病**が
侵入しないように検査をしています。

対象疾病：狂犬病

動物検疫所の業務

海外から輸入されるサルから**エボラ出血熱**や
マールブルグ病が侵入しないように検査を
しています。

対象疾病：マールブルグ病、エボラ出血熱

感染症法

(感染症の予防及び感染症の患者に対する
医療に関する法律)

海外から輸入される水産動物から
魚やエビの病気が侵入しないように検査をしています。

対象疾病：コイヘルペスウイルス、イエローヘッド病
等の11疾病

水産資源保護法

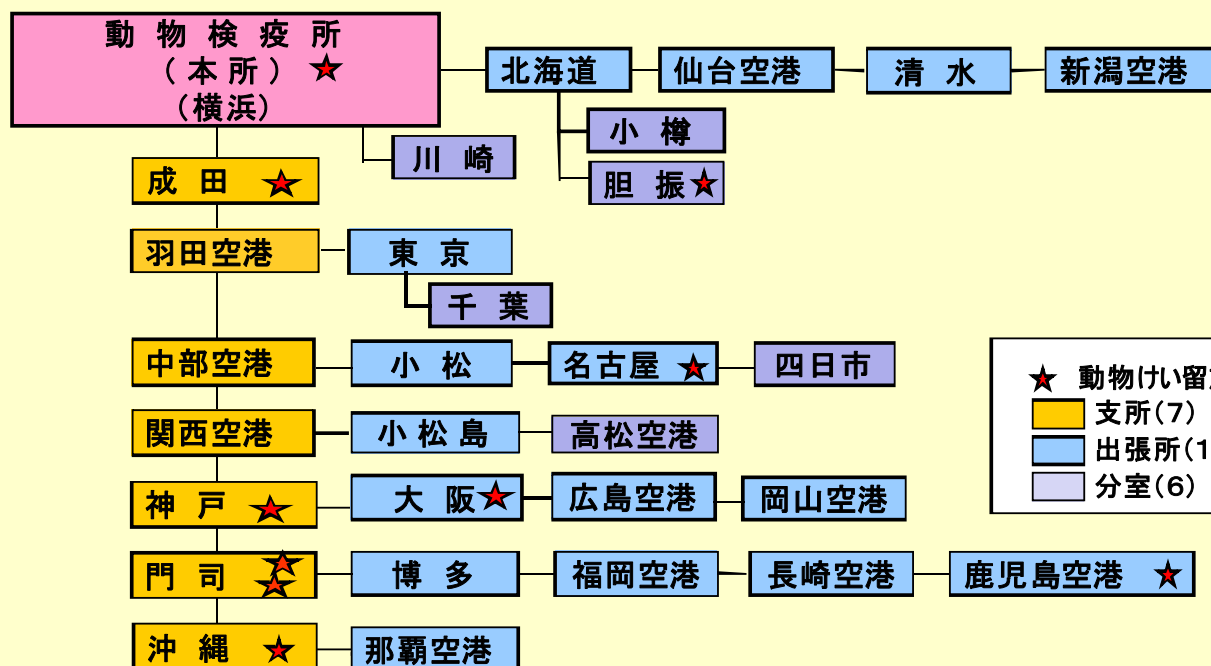
これらの検査は、『**家畜防疫官**』として任命された
獣医師や畜産の専門家によって行われています。



家畜防疫官数の推移(年度末定員 単位:人)

昭和50年	昭和60年	平成元年	平成10年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
122	147	193	262	345	356	369	372	373	376

動物検疫所の組織・体制



- ★ 動物けい留施設有り
- 支所(7)
- 出張所(16)
- 分室(6)

門司支所の配置と指定港

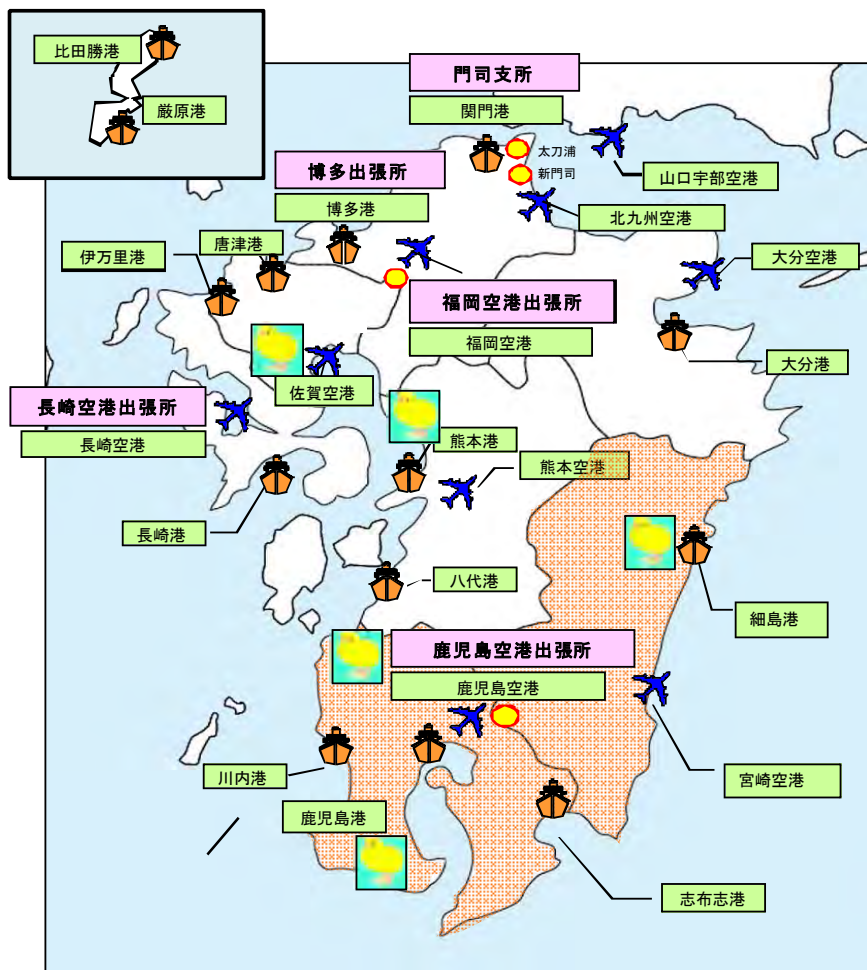
平成25年3月7日現在
(海港14・空港9)

動物検疫が必要なもの(指定検疫物)を輸入できる空港や海港を**指定港**と言います。

指定港ごとに輸入できる指定検疫物の種類は、法律により定められています。



	: 動物の係留施設(4ヶ所)
	: 動物検疫所を設置している場所
	: 指定港
	: 輸入初生ひな検査場所(5ヶ所) (農林水産大臣指定)



門司支所管内の業務概況

◆ 肥育用牛・馬の輸入頭数が全国一

(平成24年速報値)

肥育用牛 13,300頭(全国の97%)

肥育用馬 2,254頭(全国の91%)



◆ 飼料・肥料原料(魚粉類)、中国産加熱消毒稲わらの輸入が多い



◆ アジア向け肉類の輸出が多い

(平成24年速報値)

福岡空港出張所は142.6tで全国最多



指定港における入港旅客機(船)数

空港名	機数	海港名	隻数
北九州	423	関門	457
大分	119	博多	<u>2,069</u>
山口宇部	20	八代	4
福岡	<u>10,658</u>	長崎	96
佐賀	129	鹿児島	4
熊本	179	厳原	418
長崎	214	比田勝	577
鹿児島	488	計	<u>3,625</u>
宮崎	266		
計	<u>12,496</u>		

(平成24年)

動物検疫における 水際検疫と広報活動

動物検疫所における水際検疫

水際検疫

- ▲ 係留施設等における動物の輸入検査
- ▲ 指定倉庫等における畜産物の輸入検査

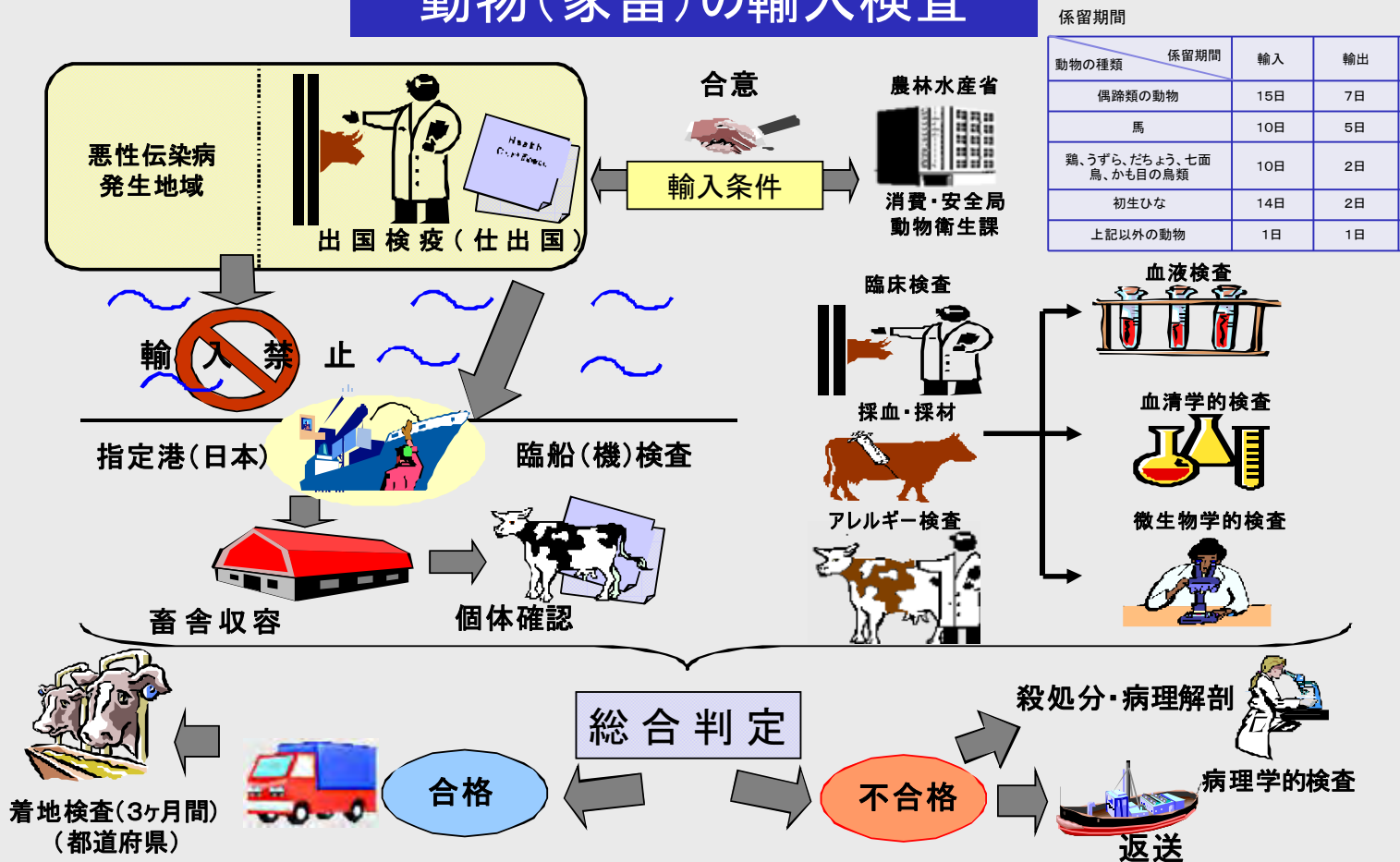
空海港における水際防疫の強化策

- ▲ 広報活動による注意喚起
- ▲ 靴底等の消毒
- ▲ 入国者への質問及び消毒
- ▲ 検疫探知犬による探知活動

水際検疫

～係留施設等における動物の輸入検査～

動物(家畜)の輸入検査



臨船(機)検査



動物の臨床観察
及び聞き取り



輸送車両へ搬入



係留施設への搬入及び動物の係留風景

輸送車両の消毒



牛の搬入



新門可成疫場

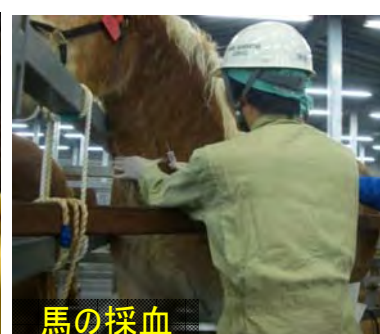


馬の係留風景



牛の係留風景

牛及び馬の検査風景(新門司検疫場)



検査室での検査



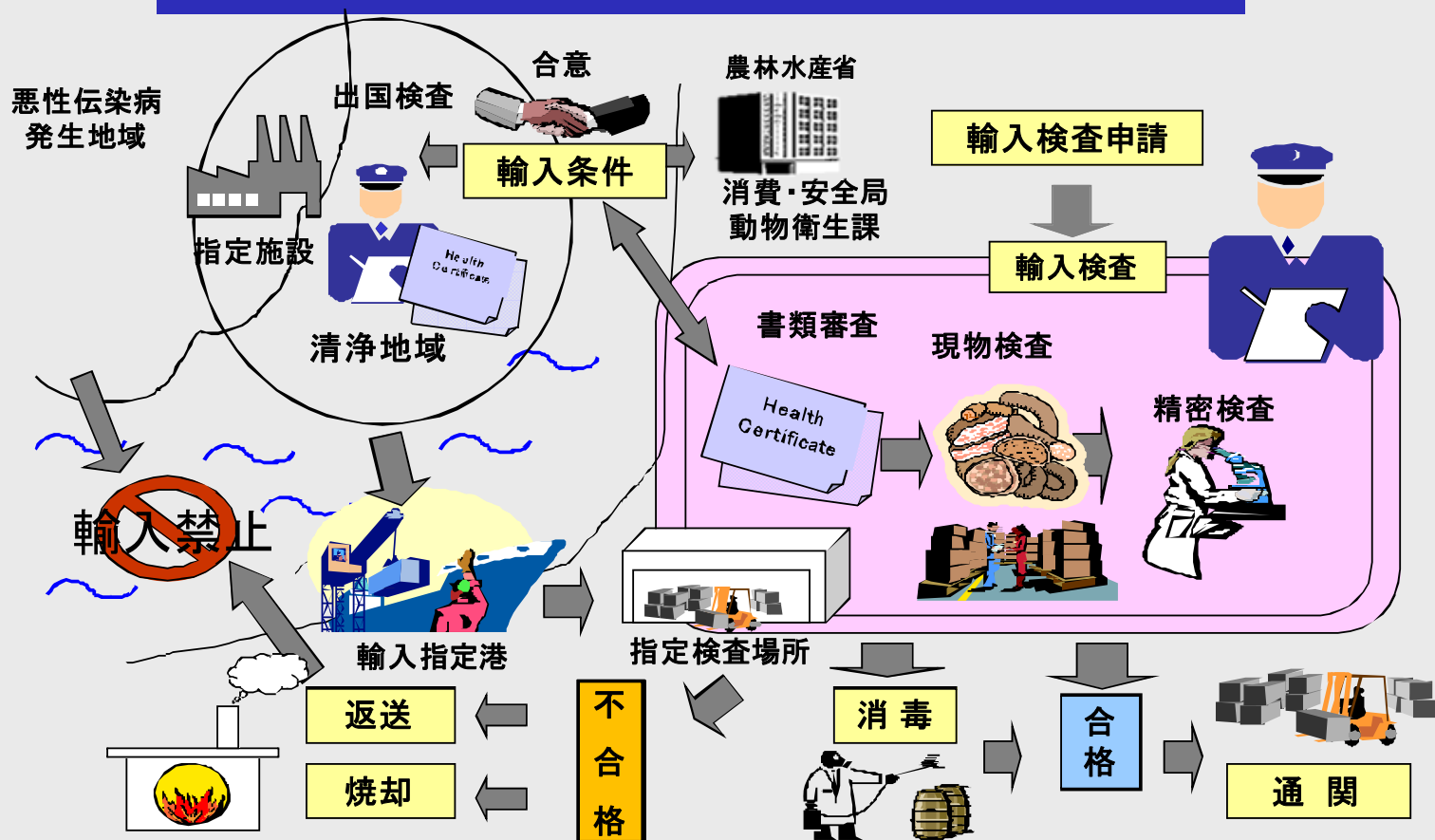
新門司検疫場配置図



水際検疫

～指定倉庫等における畜産物の輸入検査～

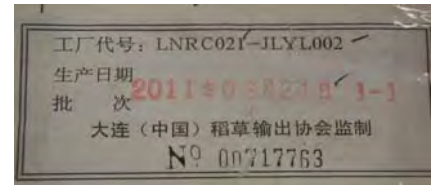
畜産物の輸入検査



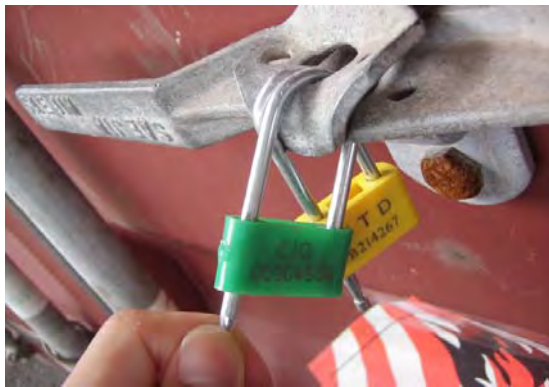
畜産物の検査風景



稲わら等の検査風景



現物検査



輸出国政府の封印(シール)



空海港における水際防疫の強化策

～広報活動による注意喚起～

広報活動による注意喚起

～口蹄疫等の家畜の悪性伝染病の侵入を防止するために～

地方空港を含め空港の出入国エリアや航空機内等において
アナウンス等による旅客に対する周知活動を実施

渡航者及び入国者へのアナウンス

- 中国、韓国等のアジア諸国での口蹄疫等の家畜の悪性伝染病の発生情報のお知らせ
- 発生国からの肉製品の日本への持ち込みの禁止
- 帰国時の消毒マットを用いた靴底消毒への協力の依頼
- 海外での畜産関連施設などへの立入り回避への協力依頼
- 当該施設などへの立入帰国者やゴルフシューズなど土の付着した靴などの
所有帰国者の動物検疫カウンターへの立ち寄りの啓発



広報活動による注意喚起

- 旅客ターミナル内での電子看板、リーフレット配布等による注意喚起
- 動物検疫広報ビデオの放映
- 渡航者・入国者の増加する年末から翌年2月、GW及び夏休みに広報キャンペーン
(パンフレット配布、展示等)を実施し、注意喚起を強化



出発フロアの広報モニター等による
注意喚起



出国エリアでのポスター掲示



CIQ (税関、入国管理、検疫)
展示スペース

空海港における水際防疫の強化策

～靴底等の消毒～

空海港における靴底等の消毒



ポスターやアナウンスにより、
靴底消毒に関する表示

到着エリアの入国審査場エリアや
ボーディングブリッジなど、すべての
旅客が通過する場所に消毒薬の
浸透したマットを設置



土の付着しているゴルフシューズなどの靴等を携帯している場合、
動物検疫所 カウンターに立ち寄っていただき、必要に応じて消毒を実施



車輦消毒(下関港・博多港)



空海港における水際防疫の強化策

～入国者への質問及び消毒～

質問の実施

家畜伝染病予防法の一部改正（平成23年4月）

この改正を受けて、平成23年10月より水際措置の強化措置の導入

- ✓ 口蹄疫などの発生国を対象に、全便（全員）に対し、機内アナウンスや空海港の構内アナウンスによる質問、呼びかけを実施しています。
- ✓ 更に、一部の便を対象に、航空会社の協力を得て質問票の配布や動物検疫所の家畜防疫官による回収を実施しています。

入国時に畜産関連施設への立ち寄り者などを把握し手荷物の消毒や衛生指導を効果的に実施。

動物検疫に関する入国者への質問

牧場などの畜産関連施設に立ち寄った際に着用していた衣類、靴や使用された器具等を携帯しているかどうかについて、入国者に対し質問するとともに、必要に応じて消毒の措置を講じています。

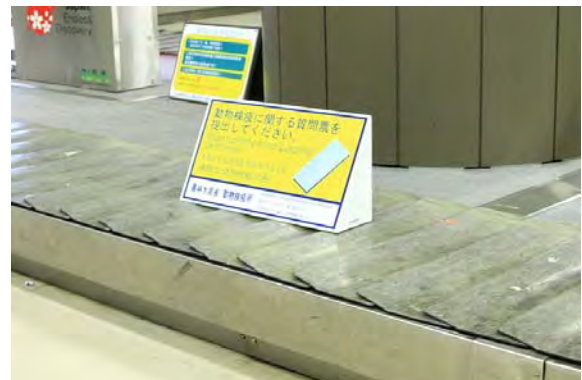
一部の便については入国前に質問票を配布しています。

質問業務用プラカード



動物検疫に関する質問票	
質問	回答
1. 過去1週間以内に牛、豚、鶏などの家畜に触れたり、牧場、と畜場などの畜産施設に立ち寄りまたはか？	はい ☒ いいえ ☐
2. 家畜やその糞尿に触れた衣類や靴などを所持していますか？ ハムなどの肉製品を所持していますか？	☐ ☐
3. 日本国内で、1週間以内に家畜に触れる予定がありますか？	☐ ☐

ポスター等による案内

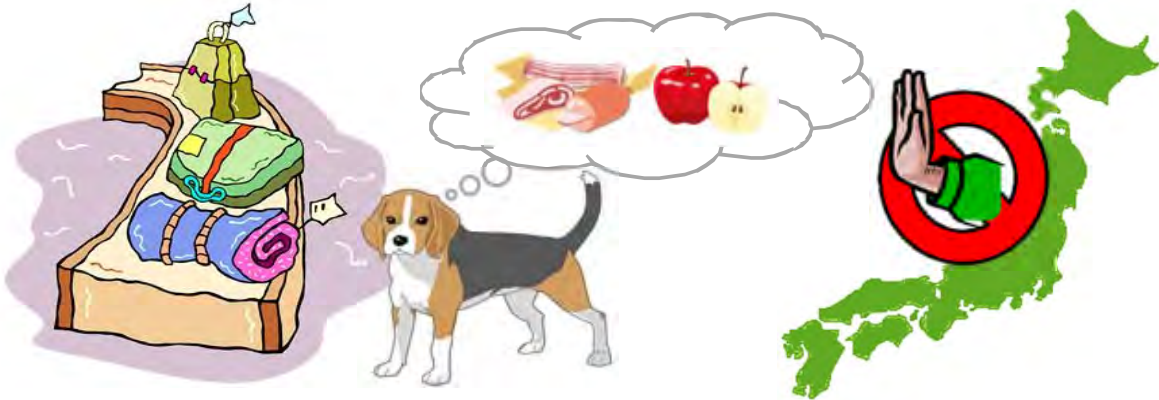


空海港における水際防疫の強化策

～検疫探知犬による探知活動～

検疫探知犬とは？

動物検疫を必要とする**肉製品**や、**植物検疫**を必要とする**農産物**を嗅ぎ分けて発見する訓練を受けています。



手荷物の中から、肉製品や果実を発見することで、鳥インフルエンザや口蹄疫といった家畜の伝染病や、チチュウカイミバエといった農産物の害虫が日本へ侵入することを防ぐという重要な役割を担っています。

検疫探知犬による探知活動

アジア便を中心に、検疫探知犬を活用した抜き打ち検査を実施しています。



畜産物を探知したら、バッグの横に座ってハンドラーに知らせるよう訓練されている



ハンドラーからご褒美のエサをもらう



探知した畜産物を犬とともに確認、検査を行っているところ

日本で活躍する検疫探知犬

福岡空港



🐾 タンク



🐾 アリーシャ



🐾 ティナ



🐾 ギャリー

成田国際空港

関西国際空港



🐾 ペニー



🐾 スポーティー

中部国際空港



🐾

ハンター



🐾

リトルマン



🐾 パッキー



🐾 ニール

東京国際空港

緊急防疫用資材・機材の概要

国内で口蹄疫等が発生した際に備えた 緊急防疫用資材



各種防疫資材

防疫作業を実施する際に着用する防護具・長靴・ゴーグル・マスク、消石灰等の消毒薬、感染の拡大を抑えるために緊急的に使用するワクチン等を保管しています。



ワクチン保管庫



鳥インフルエンザワクチン



抗ウイルス資材

国内で口蹄疫等が発生した際に備えた 緊急防疫用機材



泡殺鳥システム

泡殺鳥システム

鳥インフルエンザ等の家きんの伝染病が発生した際の大量殺処分機材です。
鳥が泡を飲み込むことにより、低酸素症に陥り安楽殺されます。



広域防除機

家畜の伝染病が発生した農場・畜舎等に消毒薬を散布する機材です。
広域な農場敷地等に瞬時に大容量の消毒液を噴霧することができます。

国内で口蹄疫等が発生した際に備えた 緊急防疫用機材



移動式焼却炉

家畜の伝染病が発生した際に、適当な埋却地が確保できず、焼却処理場の処理能力も限られる場合に備えて保管されています。

平成22年11月に島根県で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応では、この移動式焼却炉3台が使用され円滑な処理に貢献しました。



除染テント

家畜の伝染病発生農場等において、防疫作業員による家畜の病原体の拡散を防ぐために使用する機材です。

テント内では、脱衣→シャワー→着衣を1方向で行えます。除染に使用した汚染水は、外部の専用バッグに貯水されます。

ご清聴ありがとうございました

